

監督署の窓

「働き方改革」への取り組みを支えるため、特別チームを編成しました

—— 労働時間相談・支援コーナーを設置 ——

名古屋北労働基準監督署

労働時間改善指導・援助チーム

労働時間相談・支援班

- 説明会の開催
- 個別訪問による相談対応
- 労働時間相談・支援コーナーの開設

労働時間相談・支援コーナー [受付時間 8:30~17:15 (開庁日)]
TEL 052 (961) 8653

- ⇒ 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般に関する相談
- ⇒ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入に関する相談
- ⇒ 長時間労働の削減に向けた取組に関する相談 など

調査・指導班

- 長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のための監督指導

- ⇒ 労働時間管理・時間外労働協定(36協定)の適正化
- ⇒ 長時間労働の改善・過重労働による健康障害の防止
- ⇒ 健康管理体制の整備・適切な健康管理の実施 など

愛知県働き方改革推進支援センター

場 所 名古屋市熱田区三本松町3-1 社会保険労務士会館1階

[利用時間 9:00~12:00・13:00~17:00 平日(祝日等を除く)]
※受付は、16:30まで
TEL 0120(868)604

- ⇒ 弾力的な労働時間制度の構築・人材不足対策
- ⇒ 非正規労働者の処遇改善・生産性向上による賃金引上げ など

○「働き方改革」への取り組みを推進していくためには、労働時間制度を理解した上で、長時間労働の削減に向けた取組みを行うことが必要と考えられます。

そこで、名古屋北労働基準監督署では、今年4月、労働時間制度に関する法制度の理解を促進するための特別チーム「労働時間改善指導・援助チ

ーム」を新設しました。

○「労働時間改善指導・援助チーム」は、「労働時間相談・支援班」と「調査・指導班」の2個班にて編成しております。

○「労働時間相談・支援班」は、署内に「労働時間相談・支援コーナー」を設置して、主に中小企業の事業主の方に、労働

時間制度に関する知識や労務管理体制についての相談対応を行っています。

個別訪問(※)による相談にも対応いたしますので、お問い合わせをお待ちしております。

※個別訪問は、監督指導(労働基準監督官が行う調査・指導)として行うものではありません。

○「調査・指導班」は、

新たに任命された「労働時間改善特別対策監督官」により、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のための監督指導を行っております。

○さらに、今年4月から、厚生労働省の委託事業として、「愛知県働き方改革推進支援センター」が開設されております。

同センターでは、無料で、社会保険労務士などの専門家が、弾力的な労働時間制度の構築

- 人材不足対策
- 非正規労働者の処遇改善

・生産性向上による賃金引上げ

などの相談に対応していただきますので、積極的なご利用をお勧めします。